

さくら市告示第118号

さくら市週休2日制工事試行要領（令和6年さくら市告示第13号）の一部を次のように改正し、令和8年5月15日から適用する。

令和8年5月8日

さくら市長 中村 卓資

第2条を次のように改める。

（定義）

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 現場閉所 現場事務所での書類作成等の事務作業も含めて、1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。ただし、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上最低限必要な作業の実施については、この限りでない。

(2) 交替制 当該現場に従事した技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保を行うことをいう。

(3) 週休2日制工事 次のいずれかに該当する工事をいう。

ア 第3条第1項の規定に該当する工事（以下「現場閉所による週休2日制工事」という。）

イ 第4条第1項の規定に該当する工事（以下「交替制による週休2日制工事」という。）

(4) 対象期間 現場閉所による週休2日制工事においては、現場着手日から工事完成日までとし、交替制による週休2日制工事においては、対象となる工事現場における技術者及び技能労働者の従事期間とする。ただし、次に掲げる期間を除く。

ア 年末年始（12月29日から翌年1月3日）

イ 夏季休暇3日間

ウ 工場製作のみを実施している期間

エ 工事全体を一時中断している期間

オ 前各号に掲げるもののほか、発注者があらかじめ対象外とする期間

(5) 現場閉所率 対象期間に占める現場閉所日数の割合をいう。

(6) 休日率 対象期間に当該現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日日数の割合をいう。対象期間内に現場に従事した対象者の休日日数の対象期間（交替制）に対する割合をいう。

第11条を第13条とする。

第10条第1項中「現場閉所」の次に「又は休日取得」を加え、「乗じた補正を」を「乗じて」に改め、同条第2項中「現場閉所」の次に「又は休日取得」を加え、「別表第3、第4及び第5の補正係数を乗じた補正を」を「別表第3から別表第5までに規定する補正係数を乗じて」に改め、同条を第12条とする。

第9条中「現場閉所」の次に「又は休日取得」を加え、同条を第11条とする。

第8条を第10条とする。

第7条（見出しを除く。）を次のように改める。

第7条 受注者は、対象期間の履行実績について記載した休日取得計画書及び実施書等を工事完了日までに提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、受注者が希望する場合には、次に掲げる書類を提出することで履行実績の確認とすることができる。

(1) 出勤簿等の技術者及び技能労働者の現場への入退場状況の確認が可能な資料

(2) 作業記録やKY活動記録等の現場の状況や従事者の確認が可能な資料

(3) その他、現場閉所の状況又は休日取得の状況の確認が可能な資料

第7条を第9条とする。

第6条（見出しを除く。）を次のように改める。

第6条 週休2日制工事を実施するに当たり、受注者は、現場着手日までに提出する施工計画書において、休日取得計画書及び実施書（現場閉所又は休日取得の計画の記載があるもの）を添付し、監督員へ報告するものとする。

2 現場閉所による週休2日制工事において、降雨や降雪等の自然的な事象、その他やむを得ない事情により、作業予定日を休工した場合は、当該作業日を休工日に振り替えることができる。この場合において修正した休日取得計画書及び実施書を、速やかに監督員に提出するものとする。

3 交替制による週休2日制工事において、作業状況等により当該工事に技術者及び

技能労働者の休日を変更することができるものとし、その際休日取得計画書及び実施書等の事前提出は不要とする。ただし、計画外の現場閉所を行う場合には、事前に監督員へ報告するものとする。

第6条を第8条とする。

第5条（見出しを除く。）を次のように改める。

第5条 受注者は、週休2日制工事を希望する場合は、工事着手日（工期の始期日）までに現場閉所又は休日取得の計画を週休2日制工事の実施計画書（別記様式）により、発注者に提出するものとする。

2 受注者は、交替制による週休2日制工事を希望する場合には、現場代理人及び主任技術者等選任通知書により通知した各者の休日取得時の職務代理者をあらかじめ指定し、週休2日制工事の実施計画書及び施工計画書に記載するものとする。なお、変更が生じる場合には、必要事項を工事打合せ簿に記載し、事前に提出するものとする。

第5条を第7条とする。

第4条第1号中「週休2日」を「現場閉所による週休2日制工事」に改め、同条第2号中「週休2日」を「現場閉所による週休2日制工事又は交替制による週休2日制工事のいずれか」に改め、同条を第6条とする。

第3条を第5条とし、第2条の次に次の2条を加える。

（現場閉所による週休2日制工事）

第3条 現場閉所による週休2日制工事とは、対象期間 において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態とする。

2 現場閉所の評価は、次の各号に掲げる状態によるものとする。この場合において、降雨、降雪等の自然的な事象により計画外の現場閉所とする場合、現場閉所する日の前日までに監督員に報告したときは、当該現場閉所日数に含めることができるものとする。

(1) 完全週休2日 対象期間において、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を現場閉所日とすること。

(2) 月単位週休2日 対象期間内の全ての月において、現場閉所率が28.5パーセント（8日/28日）以上となる日数を現場閉所日とすること。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5パーセントに満たない月は、対象期間内におけるその月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合

に、28.5パーセント（8日/28日）以上を達成しているものとみなす。

(3) 通期の週休2日 対象期間において、現場閉所率が28.5パーセント（8日/28日）以上となる日数を現場閉所日とすること。

（交替制による週休2日制工事）

第4条 交替制による週休2日制工事とは、対象期間において、交替制により工事を行ったと認められる状態とする。

2 交替制による休日取得の評価は、次の各号に掲げる状態によるものとする。

(1) 完全週休2日 対象期間内の全ての週において、休日率が28.5パーセント（2日/7日）以上となる休日確保したと認められること。

(2) 月単位週休2日 対象期間内の全ての月において、休日率が28.5パーセント（8日/28日）以上となる休日確保したと認められること。

(3) 通期の週休2日 対象期間において、休日率が28.5パーセント（8日/28日）以上となる休日確保したと認められること。

別表第1の備考第2号中「現場閉所の実績に応じた加点を」を「工事着手日（工期の始期日）までに計画した現場閉所または休日取得の状態によらず、現場閉所の実績に応じて」に改める。

別表第2から別表第5を次のように改める。

別表第2（第12条関係）

1 発注者指定型

現場閉所による週休2日制工事

現場閉所の状態	労務費	共通仮設費	現場管理費
完全週休2日	1.02	1.02	1.03
月単位週休2日	1.02	1.01	1.02
通期の週休2日	補正なし		

備考

(1) 現場閉所の実績に応じて補正分を増額して契約変更する。

(2) 労務費の補正対象は、栃木県公共工事実施設計労務資材単価表Ⅱ労務（49種）及び電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工とする。

2 受注者希望型

現場閉所による週休2日制工事

現場閉所の状態	労務費	共通仮設費	現場管理費
完全週休2日	1.02	1.02	1.03
月単位週休2日	1.02	1.01	1.02
通期の週休2日	補正なし		

交替制による週休2日制工事

現場閉所の状態	労務費	現場管理費
完全週休2日	1.02	1.03
月単位週休2日	1.02	1.02
通期の週休2日	補正なし	

備考

- (1) 現場閉所または休日取得の実績に応じて補正分を増額して契約変更する。
- (2) 労務費の補正対象は、栃木県公共工事実施設計労務単価表Ⅱ労務（49種）及び電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工とする。

別表第3（第12条関係）

市場単価方式における経費補正係数（現場閉所による週休2日制工事）

名称	区分	補正係数		
		通期の週休2日	月単位週休2日	完全週休2日
鉄筋工		補正なし	1.02	
ガス圧接工		補正なし	1.01	
インターロッキングブロック工	設置	補正なし	1.01	
	撤去	補正なし	1.02	
防護柵設置工（ガードレール）	設置	補正なし	1.00	

	撤去	補正なし	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	補正なし	1.00
	撤去	補正なし	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	補正なし	1.02
	撤去	補正なし	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		補正なし	1.01
防護柵設置工（落石防護網）		補正なし	1.01
道路標識設置工	設置	補正なし	1.00
	撤去・ 移設	補正なし	1.01
道路附属物設置工	設置	補正なし	1.01
	撤去	補正なし	1.02
法面工		補正なし	1.01
吹付砕工		補正なし	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		補正なし	1.01
道路植栽工		補正なし	1.02
公園植栽工		補正なし	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		補正なし	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		補正なし	1.02
橋面防水工		補正なし	1.01

薄層カラー舗装工		補正なし	1.00
グルーピング工		補正なし	1.00
軟弱地盤処理工		補正なし	1.01
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		補正なし	1.01

市場単価方式における経費補正係数（交替制による週休2日制工事）

名称	区分	補正係数		
		通期の週休2日	月単位週休2日	完全週休2日
鉄筋工		補正なし	1.02	
ガス圧接工		補正なし	1.01	
インターロッキングブロック工	設置	補正なし	1.01	
	撤去	補正なし	1.02	
防護柵設置工（ガードレール）	設置	補正なし	1.00	
	撤去	補正なし	1.02	
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	補正なし	1.00	
	撤去	補正なし	1.02	
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	補正なし	1.02	
	撤去	補正なし	1.02	
防護柵設置工（落石防護柵）		補正なし	1.01	
防護柵設置工（落石防護網）		補正なし	1.01	

道路標識設置工	設置	補正なし	1.00
	撤去・ 移設	補正なし	1.01
道路付属物設置工	設置	補正なし	1.01
	撤去	補正なし	1.02
法面工		補正なし	1.01
吹付砕工		補正なし	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		補正なし	1.01
道路植栽工		補正なし	1.02
公園植栽工		補正なし	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		補正なし	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		補正なし	1.02
橋面防水工		補正なし	1.01
薄層カラー舗装工		補正なし	1.00
グルーピング工		補正なし	1.00
軟弱地盤処理工		補正なし	1.01
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		補正なし	1.01

備考

現場閉所又は休日取得の実績に応じて補正分を増額して契約変更する。

別表第4（第12条関係）

市場単価方式における経費補正係数（現場閉所による週休2日制工事）（下水道

工事関係)

名称	区分	補正係数		
		通期の週 休2日	月単位週 休2日	完全週 休2日
硬質塩化ビニル管設置工		補正なし	1.01	
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		補正なし	1.01	
砂基礎工	人力施工	補正なし	1.02	
	機械施工	補正なし	1.02	
碎石基礎工	人力施工	補正なし	1.02	
	機械施工	補正なし	1.02	
組立マンホール設置工		補正なし	1.01	
小型マンホール工		補正なし	1.00	
取付管及びます設置工	ます設置工	補正なし	1.00	
	取付管布設 及び支管取 付工	補正なし	1.01	

市場単価方式における経費補正係数（交替制による週休2日制工事）（下水道工事関係）

名称	区分	補正係数		
		通期の週 休2日	月単位 週休2日	完全週休2 日
硬質塩化ビニル管設置工		補正なし	1.01	

リブ付硬質塩化ビニル管設置工		補正なし	1.01
砂基礎工	人力施工	補正なし	1.02
	機械施工	補正なし	1.02
砕石基礎工	人力施工	補正なし	1.02
	機械施工	補正なし	1.02
組立マンホール設置工		補正なし	1.01
小型マンホール工		補正なし	1.00
取付管及びます設置工	ます設置工	補正なし	1.00
	取付管布設 及び支管取 付工	補正なし	1.01

備考

現場閉所又は休日取得の実績に応じて補正分を増額して契約変更する。

別表第5（第12条関係）

土木工事標準単価方式における経費補正係数（現場閉所による週休2日制工事）

名称	区分	補正係数		
		通期の週 休2日	月単位週 休2日	完全週 休2日
区画線工		補正なし	1.02	
高視認性区画線工		補正なし	1.02	
橋梁塗装工		補正なし	1.01	
構造物とりこわし工	機械	補正なし	1.01	

	人力	補正なし	1.02
コンクリートブロック積工		補正なし	1.02
排水構造物工		補正なし	1.02
鋼製排水溝設置工		補正なし	1.02
表面被覆工（コンクリート保護 塗装）	固定足場	補正なし	1.01
	高所作業車	補正なし	1.01
表面含浸工	固定足場	補正なし	1.02
	高所作業車	補正なし	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	補正なし	1.02
	高所作業車	補正なし	1.02
剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	補正なし	1.02
	高所作業車	補正なし	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	補正なし	1.02
	高所作業車	補正なし	1.02
防草シート設置工		補正なし	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置 工	固定足場	補正なし	1.01
	高所作業車	補正なし	1.01
塗膜除去工		補正なし	1.02
バキュームブラスト工		補正なし	1.01
道路反射鏡設置工	設置	補正なし	1.00

	撤去	補正なし	1.02
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		補正なし	1.02
機械式継手工		補正なし	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		補正なし	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		補正なし	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		補正なし	1.01
F R P制格子状パネル設置工		補正なし	1.00
浸食防止用植生マット工（養生マット工）		補正なし	1.02
支承金属溶射工		補正なし	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		補正なし	1.02
フレア溶接工		補正なし	1.02
H型ボラード設置工		補正なし	1.01
橋梁用水切り材設置工	固定足場	補正なし	1.02
	作業車	補正なし	1.02

土木工事標準単価方式における経費補正係数（交替制による週休2日制工事）

名称	区分	補正係数		
		通期の週	月単位週	完全週

		休2日	休2日	休2日
区画線工		補正なし	1.02	
高視認性区画線工		補正なし	1.02	
橋梁塗装工		補正なし	1.01	
構造物とりこわし工	機械	補正なし	1.01	
	人力	補正なし	1.02	
コンクリートブロック積工		補正なし	1.02	
排水構造物工		補正なし	1.02	
鋼製排水溝設置工		補正なし	1.02	
表面被覆工（コンクリート保護 塗装）	固定足場	補正なし	1.01	
	高所作業車	補正なし	1.01	
表面含浸工	固定足場	補正なし	1.02	
	高所作業車	補正なし	1.02	
連続繊維シート補強工	固定足場	補正なし	1.02	
	高所作業車	補正なし	1.02	
剥落防止工（アラミドメッシ ュ）	固定足場	補正なし	1.02	
	高所作業車	補正なし	1.02	
漏水対策材設置工	固定足場	補正なし	1.02	
	高所作業車	補正なし	1.02	
防草シート設置工		補正なし	1.01	

紫外線硬化型FRPシート設置工（ポリエステル樹脂）	固定足場	補正なし	1.01
	高所作業車	補正なし	1.01
塗膜除去工		補正なし	1.02
バキュームブラスト工		補正なし	1.01
道路反射鏡設置工	設置	補正なし	1.00
	撤去	補正なし	1.02
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		補正なし	1.02
機械式継手工		補正なし	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		補正なし	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		補正なし	1.01
FRP制格子状パネル設置工		補正なし	1.00
浸食防止用植生マット工（養生マット工）		補正なし	1.02
支承金属溶射工		補正なし	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		補正なし	1.02
フレア溶接工		補正なし	1.02
H型ボラード設置工		補正なし	1.01
橋梁用水切り材設置工	固定足場	補正なし	1.02

	作業車	補正なし	1.02
--	-----	------	------

備考

現場閉所又は休日取得の実績に応じて補正分を増額して契約変更する。

様式第1号を次のように改める。

様式第2号を削る。

別記様式（第7条関係）

（表）

## 週休2日制工事の実施計画書

年 月 日

さくら市長 様

住 所  
商号又は名称

代表者の氏名

さくら市週休2日制工事試行要領第7条の規定により、下記工事の週休2日制の実施について希望したく提出します。

記

工 事 名	
工 事 箇 所	
契 約 年 月 日	年 月 日
請 負 額	¥
工 期	着手 年 月 日 完成 年 月 日
計画する現場閉所または休日取得の計画 ※1. ～6. のいずれかを選択	<ul style="list-style-type: none"><li>・「現場閉所」による週休2日<ol style="list-style-type: none"><li>1. 完全週休2日</li><li>2. 月単位週休2日</li><li>3. 通期の週休2日</li></ol></li><li>・「交替制」による週休2日<ol style="list-style-type: none"><li>4. 完全週休2日</li><li>5. 月単位週休2日</li><li>6. 通期の週休2日</li></ol></li></ul>

(裏)

「交替制による週休2日制工事」の実施を希望するため、現場代理人及び主任技術者等の休暇取得時の職務代理者として、以下の者を指定します。

現 場 代 理 人	現場代理人_____の職務代理者として以下の者を指定 所属： 氏名：
主 任 技 術 者	主任技術者_____の職務代理者として以下の者を指定 所属： 氏名：
監 理 技 術 者	監理技術者_____の職務代理者として以下の者を指定 所属： 氏名：